

地方公会計の財務書類について

概要

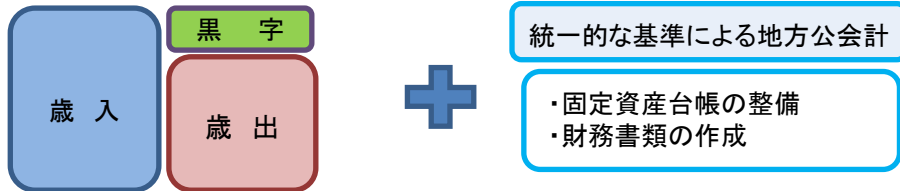
地方公会計制度は、従来の現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」に基づく会計に加え、「発生主義・複式簿記」という企業会計の手法を導入することで、現金主義では把握が困難であった資産・負債などのストック情報やコストを把握することが可能となります。これにより、中長期的な財政運営の適正化や効果的なマネジメントへの活用が期待されます。

従来の町の会計の考え方

- 【単式簿記】
一つの取引について、現金の収支のみをとらえ、記録をする簿記の手法
- 【現金主義】
現金の収入・支出という事実に基づいて記録する考え方

地方公会計制度の考え方

- 【複式簿記】
一つの取引について、二面的(借方と貸方)にとらえ、記録をする簿記の手法
- 【発生主義】
現金の収入・支出にかかわらず、取



地方公会計制度のメリット

町の資産(土地や建物など)・負債(地方債など)の状況がわかる
減価償却費などを含む正確なコストがわかる
施設マネジメントへ活用できる

Q. 財務書類って何？

A. 財務書類とは、資産や負債などの状況、コストやその財源の状況といった財務状況を一覽的に把握できるように、企業会計の考え方や手法(発生主義・複式簿記)を用いて作成する書類です。

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの表で構成されています。

図1 財務書類4表の概要

貸借対照表

その年度末の「資産」「負債」「純資産」の残高を表す表です。

行政コスト計算

町が事業を実施する際のコストと、その対価となる「収入」を表しています。

純資産変動計算

一年間の活動により、「純資産」が変動した原因を表しています。

資金収支計算

現金の増減を表す表で、一年間の活動別の現金の増減や現金の残高が分かります。

図2 財務書類の作成対象となる会計区分

財務書類の対象となる会計は、一般会計等、全体会計、連結会計の3つで、それぞれの対象となる会計(団体)は以下のとおりです。

なお、地方公営企業会計及び第3セクターについては、それぞれの会計基準により作成された法定決算書の科目を読み替えたものを連結しています。

一部事務組合及び広域連合については、各団体が作成した財務書類を経費負担割合で按分したものを連結しています。

一般会計等

- ・一般会計
(特別会計)
- ・温泉事業等特別会計



全体会計(愛南町)

(特別会計)

- ・国民健康保険特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・旅客船特別会計

(地方公営企業会計)

- ・上水道事業会計
- ・病院事業会計
- ・下水道事業会計



連結会計

(一部事務組合・広域連合)

- ・愛媛県市町総合事務組合
- ・宇和島地区広域事務組合
- ・高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合
- ・愛媛地方税滞納整理機構
- ・津島水道企業団※1
- ・愛媛県後期高齢者医療広域連合

※1 令和7年度から宇和島市水道事業会計(地方公営企業会計)へ統合されます。

(第3セクター)

- ・公益財団法人くにひろ育英会
- ・ふるさと一本松振興株式会社
- ・愛南青果市場組合

図3 貸借対照表の概要

貸借対照表は、左側(借方)が資産を表し、右側(貸方)が負債と純資産(資産を得るための資金の調達方法)を表しています。また、負債は、これから将来にわたって支払わなければならない金額を表し、純資産は、これまでの世代が支払ってきた金額を表しています。

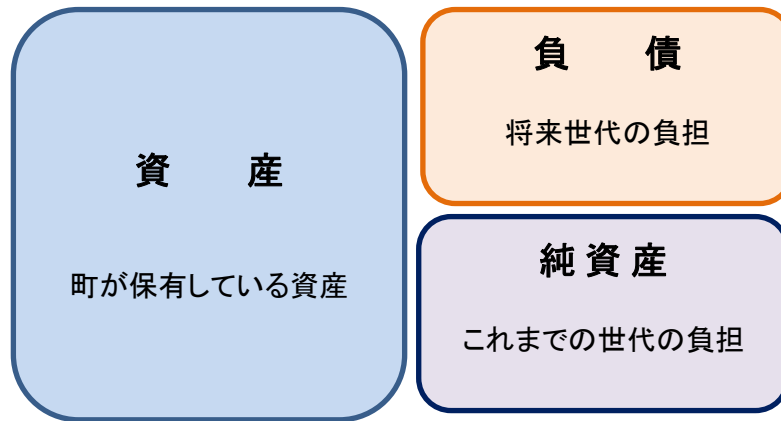


図4 行政コスト計算書の概要

行政コスト計算書は、福祉や教育など行政サービスを行うために必要とした1年間のコストと、対価として得た1年間の収入を対比させ、行政サービスを行うための純粋なコストを表しており、また、どのようなサービスにどのくらいコストがかかっているのかということも分かります。なお、道路や公共施設などの整備に係る支出は、資産の形成となるため、行政コスト計算書には計上されません。

経常費用 ①

- ・人にかかるコスト
- ・物にかかるコスト など

経常収益 ②

使用料・手数料 など

純経常行政コスト ①－②・・・A

臨時損益 B

純行政コスト A+B

図5 純資産変動計算書の概要

純資産変動計算書は、純資産が、1年間の行政活動を通じて、どのように変動したのかを表しています。「本年度差額」がプラスなのかマイナスなのかを見て、プラスであれば、当年度の行政サービスを提供するためにかかったコスト(純行政コスト)を当年度の財源(税収等、国県補助金など)で賄えたということであり、マイナスであれば、当年度の財源では賄えず、これまでの蓄えを取り崩す又は将来に負担を先送りしたことを意味します。

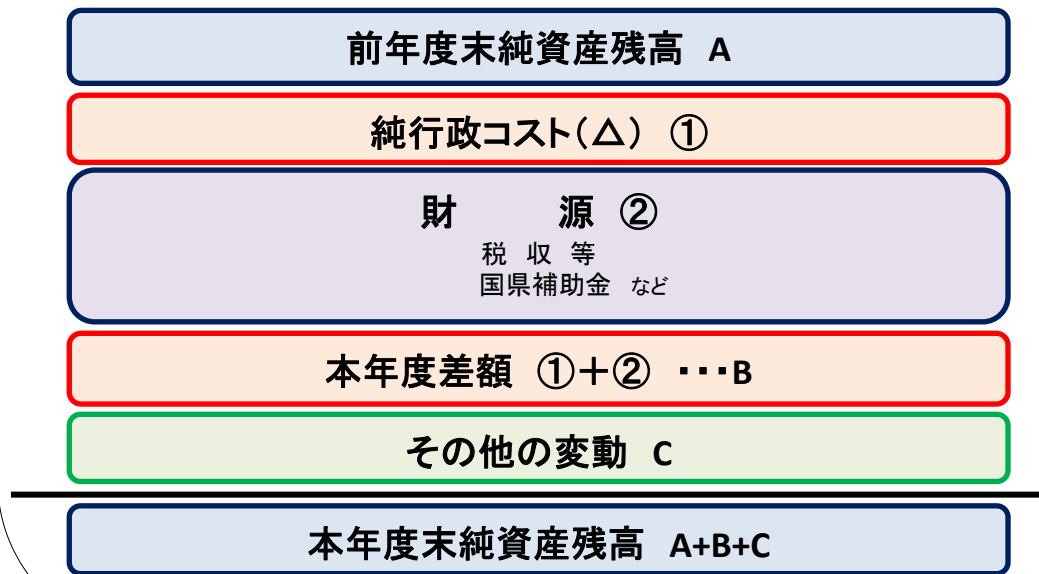


図6 資金収支計算書の概要

資金収支計算書は、1年間の活動内容別の現金の増減と、残高を表しています。また、1年間の現金の出入りを「業務活動」「投資活動」「財務活動」に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかが分かります。

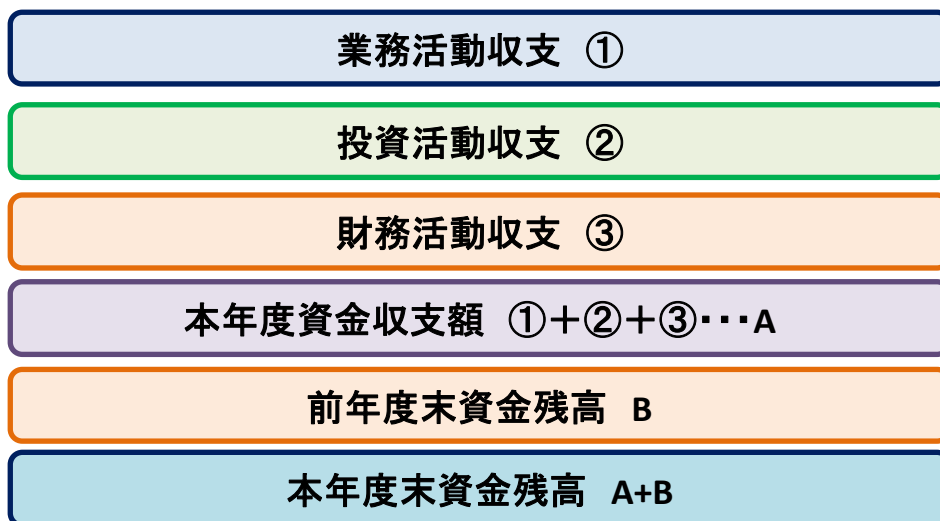
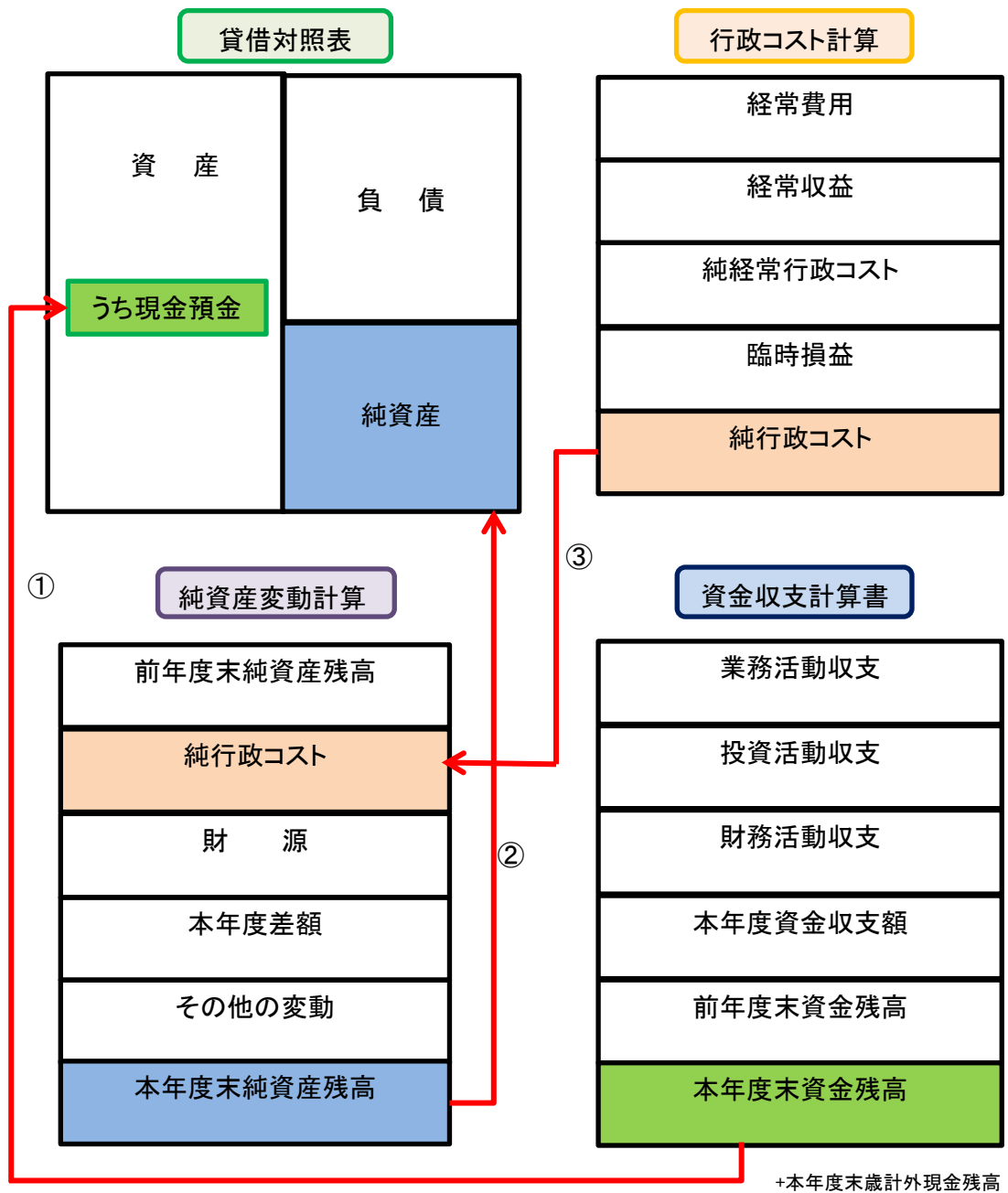


図7 財務書類4表の相互関係



① 貸借対照表の資産のうち、現金預金の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。

② 貸借対照表の純資産の金額は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と対応します。

③ 行政コスト計算書の純行政コストの金額は、純資産変動計算書に記載されます。

財務書類から見える愛南町の状況について

財務書類上の数値を見ても、それが何を表し、何を意味しているのか分かりづらいと思います。今回、財務書類のデータを使って算出される指標を通して、色々な視点から愛南町の状況について見ていきます。

将来世代に残る資産はどのくらいあるの？(資産形成度)

住民一人当たり資産額

| | | | | | | | | | |
|-----|--|----------|----------|----------|----------|----|----------|----------|--|
| 説明 | 愛南町が保有する資産額を住民基本台帳人口で除して算出し、愛南町の住民一人当たり、どの位の資産を保有していることになるのかを表します。 | | | | | | | | |
| 計算式 | 貸借対照表の資産合計÷住民基本台帳人口 | | | | | | | | |
| 指標 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R5愛媛県平均 | R5愛媛県町平均 | |
| | 4,517 千円 | 4,548 千円 | 4,563 千円 | 4,567 千円 | 4,569 千円 | | 3,127 千円 | 4,450 千円 | |
| 分析 | 愛媛県平均と比較しても高い水準にあります。半島部を多く有する地形的な要因から、各種施設が多く存在することが要因と考えられます。 前年度と比較して若干の増加ですが、これは資産額(道路工作物等)の減少と、人口が減少したことによるものです。 | | | | | | | | |

歳入額対資産比率

| | | | | | | | | | |
|-----|--|------|------|------|------|----|---------|----------|--|
| 説明 | 愛南町が保有する資産額を愛南町の歳入総額で除して算出し、愛南町でこれまで形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するのかを表しています。 | | | | | | | | |
| 計算式 | 貸借対照表の資産合計÷(資金収支計算書の業務収入+投資活動収入+財務活動収入+前年度末資金残高) | | | | | | | | |
| 指標 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R5愛媛県平均 | R5愛媛県町平均 | |
| | 5.1年 | 5.2年 | 5.3年 | 4.9年 | 4.7年 | | 3.7年 | 4.2年 | |
| 分析 | 愛媛県平均を上回っており、歳入総額に対して、保有する資産が多いことが分かります。 前年度と比較して減少しているのは、税収等収入が増加したためです。 | | | | | | | | |

有形固定資産減価償却率

| | | | | | | | | | |
|-----|---|-------|-------|-------|-------|----|---------|----------|--|
| 説明 | 愛南町が保有する有形固定資産のうち、土地以外の償却資産について、これまで減価償却してきた累計額を取得価額等で除して算出し、愛南町の保有する有形固定資産が耐用年数に対して、どの程度経過しているかが分かります。 | | | | | | | | |
| 計算式 | 貸借対照表の有形固定資産の減価償却累計額÷有形固定資産(償却資産)の取得価額等 | | | | | | | | |
| 指標 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R5愛媛県平均 | R5愛媛県町平均 | |
| | 57.2% | 58.7% | 60.4% | 62.1% | 63.6% | | 62.4% | 61.3% | |
| 分析 | 愛媛県平均と比較すると、減価償却率は高い状況にあります。また前年度と比較しても減価償却率は高くなっており、老朽化が進行していることが分かります。 これは、道路工事や建物改修工事等による償却資産の取得額が減価償却費を下回っているためです。 | | | | | | | | |

将来世代と現世代との負担の分担は適切か？(世代間公平性)

純資産比率

| | | | | | | | | | |
|-----|--|-------|-------|-------|-------|----|---------|----------|--|
| 説明 | 純資産額を資産総額で除して算出し、愛南町がこれまでに行った資産形成のための負担を、過去及び現世代がどのくらいの割合で負担しているのかが分かります。 | | | | | | | | |
| 計算式 | 貸借対照表の純資産合計÷資産合計 | | | | | | | | |
| 指標 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R5愛媛県平均 | R5愛媛県町平均 | |
| | 77.3% | 77.9% | 78.9% | 80.3% | 81.6% | | 69.9% | 73.2% | |
| 分析 | 愛媛県平均を上回っており、過去の世代の負担が多くなっていることが分かります。前年度と比較して高くなっているのは、負債(地方債等)が減少したことが要因となっています。 | | | | | | | | |

将来世代負担比率

| | | | | | | | | | |
|-----|--|-------|-------|-------|-------|----|---------|----------|--|
| 説明 | 借金である地方債残高を有形・無形資産合計で除して算出し、愛南町がこれまでに行った資産形成のための負担を、将来世代がどのくらいの割合で負担することになっているのかが分かります。 | | | | | | | | |
| 計算式 | 貸借対照表の(地方債+1年内償還予定地方債)÷有形固定資産 (ただし、※特例地方債の残高は控除していない) ※臨時財政対策債、臨時財政特例債、臨時税収補てん債、減収補填債、減収補填債特例分 | | | | | | | | |
| 指標 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R5愛媛県平均 | R5愛媛県町平均 | |
| | 22.8% | 21.9% | 20.5% | 19.1% | 17.8% | | 22.5% | 20.6% | |
| 分析 | 愛媛県平均を下回っており、将来世代の負担を抑制できていることが分かります。地方債残高が減少したことにより、前年度と比較しても低くなっています。 | | | | | | | | |

財政に持続可能性があるか？(持続可能性)

住民一人当たり負債額

| | | | | | | | | | |
|-----|--|---------|-------|-------|-------|----|---------|----------|--|
| 説明 | 愛南町の負債額(将来世代の負担)を住民基本台帳人口で除して算出し、愛南町の住民一人当たり、どの位の負債があるのかを表します。 | | | | | | | | |
| 計算式 | 貸借対照表の負債合計÷住民基本台帳人口 | | | | | | | | |
| 指標 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R5愛媛県平均 | R5愛媛県町平均 | |
| | 1,027千円 | 1,004千円 | 962千円 | 901千円 | 839千円 | | 854千円 | 1,096千円 | |
| 分析 | 愛媛県平均と比較すると下回っており、地方債残高等の減少により、昨年度と比較しても低くなっています。 | | | | | | | | |

プライマリーバランス

| | | | | | | | | | |
|-----|---|-----------|-----------|-----------|-----------|----|-----------|----------|--|
| 説明 | 町の借金である地方債発行による収入と、過去に発行した地方債の償還や利払いを除いた、「収入と支出のバランス」を表します。プラスの場合は、経費が借金に頼らないで、税金などの収入で賄われたということが分かります。 | | | | | | | | |
| 計算式 | 資金収支計算書の業務活動収支(支払利息を除く) + 投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く) | | | | | | | | |
| 指標 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R5愛媛県平均 | R5愛媛県町平均 | |
| | 1,245 百万円 | 1,697 百万円 | 1,538 百万円 | 1,334 百万円 | 1,505 百万円 | | 1,310 百万円 | △ 144百万円 | |
| 分析 | 愛媛県町平均を大きく上回っており、経費が借金に頼らないで、税金やふるさと寄附金などの収入で賄われていることがわかります。 ただ、国・県の補助金など外部からの収入が含まれており、その割合が大きいほど外部の影響を受けやすいことから、自己財源の比率を高めて、財政の安定化を図っていく必要があります。 | | | | | | | | |

行政サービスは効率的に提供されているか？(効率性)

住民一人当たり純行政コスト

| | | | | | | | | | |
|-----|--|--------|--------|--------|--------|----|---------|----------|--|
| 説明 | 愛南町の純行政コスト(※)を住民基本台帳人口で除して算出し、愛南町の住民一人当たりの純粋な行政コストはどのくらいかかっているのかが分かります。 | | | | | | | | |
| 計算式 | 行政コスト計算書の純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口 | | | | | | | | |
| 指標 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R5愛媛県平均 | R5愛媛県町平均 | |
| | 776 千円 | 742 千円 | 748 千円 | 795 千円 | 848 千円 | | 635 千円 | 809 千円 | |
| 分析 | 住民一人当たりの資産額は、補助金等(住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業)や物件費(ふるさと納税の事業謝礼)の増加により、愛媛県平均を上回っています。また、前年度と比べると臨時損失(災害復旧事業)は減少しています。 | | | | | | | | |

(※)総行政コストから、サービスの受益者が支払った使用料・手数料などを控除し、さらに臨時損益を加えた額

受益者負担の水準はどうなっているのか？(自立性)

受益者負担比率

| | | | | | | | | | |
|-----|--|------|------|------|------|----|---------|----------|--|
| 説明 | 愛南町の経常的な行政コストが、受益者の直接負担でどのくらい賄われているのかを表しています。 | | | | | | | | |
| 計算式 | 行政コスト計算書の経常収益 ÷ 経常費用 | | | | | | | | |
| 指標 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R5愛媛県平均 | R5愛媛県町平均 | |
| | 4.5% | 4.8% | 4.6% | 4.4% | 4.2% | | 4.1% | 4.4% | |
| 分析 | 愛媛県平均を上回っています。 前年度と比較して減少しているのは、物件費(ふるさと納税の事業謝礼)等の増額により経常費用が増加しているためです。 | | | | | | | | |

資産形成を行う余裕はどのくらいあるのか？(弾力性)

行政コスト対税収等比率

| | | | | | | | | |
|-----|---|--------|--------|--------|--------|----|---------|----------|
| 説明 | 当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに使われたかを表しています。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低く、さらに100%を超えると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを意味します。 | | | | | | | |
| 計算式 | 行政コスト計算書の純行政コスト÷純資産変動計算書の(税収等+国県等補助金) | | | | | | | |
| 指標 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R5愛媛県平均 | R5愛媛県町平均 |
| | 105.4% | 103.3% | 104.9% | 105.2% | 103.7% | | - | - |
| 分析 | 前年度と比較すると1.5%減少していますが、100%を上回っているため財源的な余裕度はあまり無いといえます。数値が高い要因としては、役場庁舎や消防庁舎等の減価償却費(現金支出は無いがコストとして算入される。)が純行政コストを大きくしていることが挙げられます。 | | | | | | | |

その他の指標から見える愛南町の状況について

将来世代と現世代との負担の分担は適切か？(世代間公平性)

将来負担比率

| | | | | | | | | | |
|-----|---|----|----|----|----|----|----------|---------|--|
| 説明 | <p>一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の(※)標準財政規模を基本とした額に対する比率を表します。</p> <p>この比率が高い場合は、当該団体の一般財源規模に比べ、将来負担額が大きいということであり、今後、実質公債費比率が増大すること等により、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなります。</p> <p>私たちの暮らしに例えると「住宅ローンを組むにしても年収の3倍程度が限界」といわれているように、標準財政規模の3.5倍程度を上限に財政運営を行なっていくことが重要です。</p> <p>(※)自治体が標準的な状態のとき、通常収入されるであろう経常的に収入される使い道が決まっていな いお金のことを言います。</p> | | | | | | | | |
| 計算式 | 実質的な将来負担額 ÷ 標準財政規模等 | | | | | | | | |
| 指標 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R6類似団体平均 | R6愛媛県平均 | |
| | - | - | - | - | - | | 0.0% | 6.7% | |
| 分析 | <p>将来負担比率は、愛媛県の平均値と比較しても低い水準にあります。低く算定された理由としては、債務(地方債の借金等)より、資産(基金の預金等)が多い状況が挙げられます。</p> | | | | | | | | |

資産形成を行う余裕はどのくらいあるのか？(弾力性)

経常収支比率

| | | | | | | | | | |
|-----|--|-------|-------|-------|-------|----|----------|---------|--|
| 説明 | <p>毎年経常的に使われる支出(人件費など主に義務的経費)のために、経常的に得られる使い道が決められていない収入がどのくらい使われているかを表す指標です。</p> <p>この割合が低いほど財政にゆとりがあり、柔軟な対応がとれることとなります。</p> | | | | | | | | |
| 計算式 | 経常的経費のために使われた一般財源 ÷ 経常的に収入される一般財源 | | | | | | | | |
| 指標 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R6類似団体平均 | R6愛媛県平均 | |
| | 99.5% | 91.9% | 92.9% | 92.6% | 95.9% | | 92.3% | 91.5% | |
| 分析 | <p>経常収支比率は、類似団体及び愛媛県の平均値と比較すると高い水準となっており、主要な要因は、普通交付税の減少、臨時財政対策債の減少、ふるさと寄附金を原資とする基金繰入金の減少、給与改定による人件費の増加、役場庁舎や消防庁舎の地方債が償還途中であり公債費が大きい状態であること、が挙げられます。</p> | | | | | | | | |

実質公債費比率

| | | | | | | | | | | |
|------------|--|------|------|-------|-------|----|----------|---------|--|--|
| <p>説明</p> | <p>地方公共団体の借入に対する返済額である地方債の元利償還金等の(※)標準財政規模を基本とした額に対する比率を表します。 サラリーマンの家計で表現すると、例えば毎年の住宅ローンの返済額が、特定の使い先が決まっていない給料などの収入に対してどのくらいの割合を占めているのかというものです。 過去3カ年分の計算をして、その平均の値が実質公債費比率となります。低ければ低いほど、借金の返済以外で自由に使えるお金が多くなります。 (※)自治体が標準的な状態のとき、通常収入されるであろう経常的に収入される使い道が決まっていないお金のことを言います。</p> | | | | | | | | | |
| <p>計算式</p> | <p>元利償還金等 ÷ 標準財政規模等</p> | | | | | | | | | |
| <p>指標</p> | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R6類似団体平均 | R6愛媛県平均 | | |
| | 8.1% | 9.0% | 9.6% | 10.0% | 10.0% | | 8.5% | 7.6% | | |
| <p>分析</p> | <p>実質公債費比率は、類似団体及び愛媛県の平均値と比較すると高い水準となっており、前年度と比較すると同水準となっています。 比率が高い要因は、公債費の支出割合が高いこと、自由に使える財源(交付税、臨時財政対策債発行可能額)が減少してきたことが挙げられます。</p> | | | | | | | | | |